

農薬登録適用拡大内容のご案内

1. 農薬登録番号及び名称 第12956号 ヨネポン
2. 農薬登録適用拡大取得年月日：平成25年12月18日付
3. 適用病害虫の範囲又は使用方法の変更内容

農薬登録申請書第7項の内容が以下のとおり登録拡大になりました。

(変更事項)

1. 作物名「ズッキーニ(べと病)」における希釈倍数及び使用方法について、変更になりました。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ノニルフェノール スルホン酸銅を 含む農薬の 総使用回数
ズッキーニ	べと病	500倍	100~300ℓ/ 10a	収穫前日 まで	4回以内	散布	4回以内

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生じるときは、
その旨及び内容 なし

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ノニルフェノールスルホン酸銅を含む農薬の総使用回数	
稲	もみ枯細菌病	20倍	—	浸種前	1回	10分間浸漬	1回	
	褐条病 苗立枯細菌病	20~30倍						
	ばか苗病 いもち病 ごま葉枯病	20倍						
	もみ枯細菌病	50~200倍	—			24時間浸漬		
	褐条病 苗立枯細菌病	100倍						
	ばか苗病 いもち病	50倍						
	ごま葉枯病	50~100倍						
	もみ枯細菌病 褐条病 ばか苗病 苗立枯細菌病	7.5倍	乾燥種粃 1kg当り 30~60ml			種子吹き付け処理 (種子消毒機使用)		
いもち病 ごま葉枯病	乾燥種粃 1kg当り 60ml							
ばれいしょ	そうか病	50~100倍	—	植付前	1回	10秒間種いも浸漬	5回以内 (種いもへの処理は1回以内、 散布は4回以内)	
		25倍	種いも1kg当り 15~30ml			種いも吹き付け処理		
やまのいも	青かび病	50倍	—			瞬間~10分間種いも浸漬	1回	
メロン	うどんこ病 べと病	500倍	100~300ℓ/ 10a	収穫7日前まで	4回以内	散布	4回以内	
きゅうり	斑点細菌病	500~800倍		収穫前日まで				
ズッキーニ	べと病	500倍		収穫14日前まで	3回以内			3回以内
パセリ	うどんこ病 斑点病 軟腐病 アブラムシ類	700倍		収穫30日前まで	7回以内			7回以内
こんにゃく	腐敗病 葉枯病	500倍	100~200ℓ/ 10a	収穫直後	5回以内		5回以内	
桑	枝軟腐病 縮葉細菌病		—					
ぶどう	晩腐病 黒とう病	100倍	200~700ℓ/ 10a	萌芽前	1回		3回以内(萌芽前は1回以内、 萌芽後は2回以内)	
ばら	うどんこ病	500倍	100~300ℓ/ 10a	—	6回以内		6回以内	

※今回 の箇所は追加又は変更となった内容です。

関係各位

この度下記内容にて農薬登録適用拡大になりました。

この用紙をコピーして頂き、製品と一緒に添え付けて販売して頂けます様、宜しくお願い申し上げます。

表示変更ラベル

農林水産省登録 第 12956 号

殺菌・殺虫剤
ヨネポン(乳剤)
ノニルフェノールスルホン酸銅乳剤

平成 25 年 12 月 18 日付で以下の作物の適用内容、希釈濃度、使用液量・方法等が変更になりました。
(下表参照：下線部が変更)

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ノニルフェノール スルホン酸銅を 含む農薬の 総使用回数
ズッキーニ	べと病	500 倍	100~300ℓ	収穫前日	4 回	散布	4 回以内

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

米 澤 化 学 株 式 会 社

表示変更ラベル

農林水産省登録 第 12956 号

殺菌・殺虫剤
ヨネポン(乳剤)
ノニルフェノールスルホン酸銅乳剤

平成 25 年 12 月 18 日付で以下の作物の適用内容、希釈濃度、使用液量・方法等が変更になりました。
(下表参照：下線部が変更)

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	ノニルフェノール スルホン酸銅を 含む農薬の 総使用回数
ズッキーニ	べと病	500 倍	100~300ℓ	収穫前日	4 回	散布	4 回以内

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

米 澤 化 学 株 式 会 社